

## 特殊詐欺の情報提供について

**介護保険料の払い戻しを口実にした還付金詐欺の  
電話に注意！**

12月1日、県内各地で、還付金詐欺の電話が複数かかっています。  
内容は、市役所職員になりすまし

「介護保険料の払い戻しがあります。  
どこの金融機関を使っていますか。」

と嘘の電話をかけてきます。

その後、金融機関職員になりすましてATMへ誘導し、携帯電話で話しながらATMを操作させて、現金を振り込ませます。

ATMの操作で還付金を受け取ることはできません。

**「払い戻しのためにATMへ行って」は詐欺！**

このような電話はすぐに切り、家族や友人、最寄りの警察署又は  
**警察相談専用電話(#9110)等に相談してください。**

犯人からの電話を受けにくくする方法として、県警では

「振り込め詐欺撃退装置」の無料貸し出しを行っています。

詳しくは生活安全企画課又は最寄りの警察署までお問合わせください。